

平成 20 年度 P R T R データの概要 (石川県) 化学物質の排出量・移動量の集計結果

平成 22 年 2 月
石 川 県

平成 11 年 7 月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)」という。)に基づき、化学物質排出移動量届出制度(いわゆる「PRTR 制度」)が導入されました。これは、人の健康や動植物に有害性のある 354 種類の化学物質について、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれて事業所外に運び出される移動量を把握して届出を行うこととしています。また、国はその集計結果及び届出対象外の排出量の推計結果を集計し、公表することとされています。

平成 20 年度に事業者が把握した排出量・移動量については、平成 22 年 2 月 26 日に国が公表しましたが、これを基に、今回、届出があった事業所のうち石川県にある事業所について、排出量・移動量を集計し公表するものです。

化学物質排出管理促進法では、国は集計結果を都道府県知事に通知することとし、都道府県知事は通知があった事項について集計をするとともに、その結果を公表することができるとしています。

< 主な内容 >

届出のあった事業所は石川県内に 529 (前年度は 535) あり、当該事業所からの排出量は、2,782 トン (前年度は 3,513 トン)、移動量については 1,480 トン (前年度は 1,815 トン) でした。

また、国が推計を行った石川県の届出対象外の排出量 (対象業種からの届出対象外の排出量、非対象業種からの排出量、家庭からの排出量、自動車などの移動体からの排出量) については、3,747 トン (前年度は 3,749 トン) でした。

以下に、集計結果の詳細を記述します。

1. 排出量・移動量の届出状況

届出のあった事業所は石川県内に 529 ありました。(全国の届出があった事業所の 1.3%にあたります。) 届出状況は以下のとおりです。

(1) 業種別の届出状況

届出対象である 23 業種のうち、製造業を更に 23 業種に分類し、全 45 業種として集計しました。その結果、29 業種から届出がありました。

表1 業種別の届出状況(石川県及び全国)

(単位：事業所)

業 種	届 出 数		業 種	届 出 数	
	石川県	全 国		石川県	全 国
金属鉱業	0	15	武器製造業	0	8
原油・天然ガス鉱業	0	30	その他の製造業	1	159
食料品製造業	0	284	電気業	1	118
飲料・たばこ・飼料製造業	0	103	ガス業	1	74
繊維工業	14	210	熱供給業	0	25
衣服・その他の繊維製品製造業	2	36	下水道業	56	1,930
木材・木製品製造業	2	207	鉄道業	2	57
家具・装備品製造業	4	107	倉庫業	1	131
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	369	石油卸業	7	510
出版・印刷・同関連産業	5	389	鉄スクラップ業	0	20
化学工業	10	2,302	自動車卸売業	0	146
石油製品・石炭製品製造業	0	149	燃料小売業	283	18,723
プラスチック製品製造業	8	1,093	洗濯業	0	146
ゴム製品製造業	1	312	写真業	0	2
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	27	自動車整備業	14	1,959
窯業・土石製品製造業	3	523	機械修理業	0	46
鉄鋼業	2	373	商品検査業	0	33
非鉄金属製造業	3	553	計量証明業	0	38
金属製品製造業	23	1,890	一般廃棄物処理業	24	1,868
一般機械器具製造業	30	794	産業廃棄物処分業	3	523
電気機械器具製造業	19	1,460	高等教育機関	3	112
輸送用機械器具製造業	3	1,175	自然科学研究所	0	211
精密機械器具製造業	1	232	合計	529	39,472

(2) 届出があった化学物質

事業所から 110 の化学物質の届出がありました。

表2 届出があった化学物質

	届出のあった化学物質		届出のあった化学物質		届出のあった化学物質
1	1 亜鉛の水溶性化合物	36	99 五酸化バナジウム	76	250 ビス(N,N - ジメチルジチオカルバミン酸)N,N - エチレン
2	2 アクリルアミド	37	100 コバルト及びその化合物		ビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)(別名ポリカーバメート)
3	3 アクリル酸	38	101 酢酸2 - エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	77	252 砒素及びその無機化合物
4	4 アクリル酸エチル			78	253 ヒドラジン
5	5 アクリル酸2 - (ジメチルアミノ)エチル	39	102 酢酸ビニル	79	254 ヒドロキノ
6	6 アクリル酸メチル	40	108 無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	80	258 ピペラジン
7	7 アクリロニトリル	41	110 N,N - ジエチルチオカルバミン酸S - 4 - クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	81	259 ピリジン
8	12 アセトニトリル	42	112 四塩化炭素	82	260 ピロカテコール(別名カテコール)
9	13 2,2' - アゾビスイソブチロニトリル	43	113 1,4 - ジオキサン	83	266 フェノール
10	16 2 - アミノエタノール	44	116 1,2 - ジクロロエタン	84	270 フタル酸ジ - n - ブチル
11	22 アリルアルコール	45	117 1,1 - ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	85	272 フタル酸ビス(2 - エチルヘキシル)
12	23 1 - アリルオキシ - 2,3 - エポキシプロパン	46	118 cis - 1,2 - ジクロロエチレン	86	283 ふっ化水素及びその水溶性塩
13	24 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	47	134 1,3 - ジクロロ - 2 - プロパノール	87	293 ヘキサメチレン=ジイソシアネート
14	25 アンチモン及びその化合物	48	135 1,2 - ジクロロプロパン	88	297 ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)
15	27 3 - イソシアナトメチル - 3,5,5 - トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	49	137 1,3 - ジクロロプロペン(別名D - D)	89	299 ベンゼン
16	29 4,4 - イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	50	144 ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC - 225)	90	300 1,2,4 - ベンゼントリカルボン酸1,2 - 無水物
17	30 4,4 - イソプロピリデンジフェノールと1 - クロロ - 2,3 - エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)	51	145 ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	91	304 ほう素及びその化合物
18	37 0 - エチル = 0 - 4 - ニトロフェニル = フェニルホスホチオアート(別名EPN)	52	166 N,N - ジメチルドデシルアミン = N - オキシド	92	306 ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)
19	40 エチルベンゼン	53	172 N,N - ジメチルホルムアミド	93	307 ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)
20	42 エチレンオキシド	54	175 水銀及びその化合物	94	309 ポリ(オキシエチレン) = ニルフェニルエーテル
21	43 エチレングリコール	55	176 有機スズ化合物	95	310 ホルムアルデヒド
22	44 エチレングリコールモノエチルエーテル	56	177 スチレン	96	311 マンガン及びその化合物
23	45 エチレングリコールモノメチルエーテル	57	178 セレン及びその化合物	97	312 無水フタル酸
24	46 エチレンジアミン	58	179 ダイオキシシン類	98	313 無水マレイン酸
25	54 エピクロロヒドリン	59	197 デカプロモジフェニルエーテル	99	314 メタクリル酸
26	56 1,2 - エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	60	200 テトラクロロエチレン	100	315 メタクリル酸2 - エチルヘキシル
27	60 カドミウム及びその化合物	61	202 テトラヒドロメチル無水フタル酸	101	316 メタクリル酸2,3-エポキシプロピル
28	61 -カプロラクタム	62	204 テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)	102	318 メタクリル酸2 - (ジメチルアミノ)エチル
29	63 キシレン	63	205 テレフタル酸	103	319 メタクリル酸n - ブチル
30	64 銀及びその水溶性化合物	64	206 テレフタル酸ジメチル	104	320 メタクリル酸メチル
31	68 クロム及び三価クロム化合物	65	207 銅水溶性塩(錯塩を除く。)	105	335 -メチルスチレン
32	69 六価クロム化合物	66	209 1,1,1 - トリクロロエタン	106	338 メチル - 1,3 - フェニレン = ジイソシアネート(別名m - トリレンジイソシアネート)
33	90 2 - クロロ - 4,6 - ビス(エチルアミノ) - 1,3,5 - トリアジン(別名シマジンはCAT)	67	210 1,1,2 - トリクロロエタン	107	340 4,4'-メチレンジアニリン
34	95 クロロホルム	68	211 トリクロロエチレン	108	341 メチレンビス(4,1-シクロヘキシル)=ジイソシアネート
35	96 クロロメタン(別名塩化メチル)	69	224 1,3,5 - トリメチルベンゼン	109	345 メルカプト酢酸
		70	227 トルエン	110	346 モリブデン及びその化合物
		71	230 鉛及びその化合物		
		72	231 ニッケル		
		73	232 ニッケル化合物		
		74	233 ニトリロ三酢酸		
		75	243 ヒドロキノ		

* 物質名の前にある番号は「第一種指定化学物質」の番号。

2. 集計結果の概要

(1) 届出排出量・移動量

1) 届出があった全物質の届出排出量・移動量

事業者から届出のあった石川県内事業所の排出量・移動量の全体の内訳は、
排出量が 2,782 トン (全国 199,194 トンの 1.4%)
移動量が 1,480 トン (全国 200,814 トンの 0.7%)
合計が 4,262 トン (全国 400,008 トンの 1.1%) でした。

排出量の内訳は、

大気への排出	2,671 トン
公共用水域への排出	111 トン
土壌への排出	0 トン
事業所内での埋立処分	0 トン
合計	2,782 トン となっています。

移動量の内訳は、

事業所の外への廃棄物としての移動	1,284 トン
下水道への移動	196 トン
合計	1,480 トン となっています。

(* 小数点以下四捨五入により、合計値があわないことがある。)

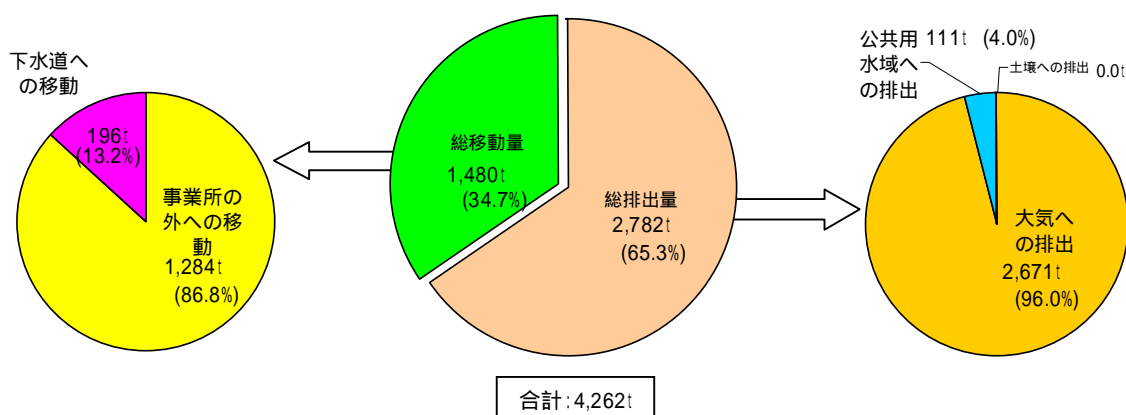


図1 石川県内の届出排出量・移動量

2) 届出排出量・移動量合計の多い物質

届出排出量・移動量合計の最も多い物質はトルエンで、以下、N,N-ジメチルホルムアミド、キシレン、エチルベンゼンの順となっています。

表3 届出排出量・移動量合計の多い上位10物質

順位	号番号	第1種指定化学物質	排出量・移動量合計(t)		全体の合計に対する割合(%)	
			排出量(t)	移動量(t)		
1	227	トルエン	1,290	437	1,727	40.5
2	172	N,N-ジメチルホルムアミド	446	318	764	17.9
3	63	キシレン	502	81	583	13.7
4	40	エチルベンゼン	320	25	345	8.1
5	304	ほう素及びその化合物	26	195	221	5.2
6	177	スチレン	30	26	56	1.3
7	341	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	0	51	51	1.2
8	283	ふっ化水素及びその水溶性塩	20	19	39	0.9
9	43	エチレングリコール	6	33	39	0.9
10	211	トリクロロエチレン	34	5	39	0.9
		上位10物質の合計	2,674	1,190	3,864	90.7
		上位10物質以外の合計	108	290	398	9.3
		全体の合計	2,782	1,480	4,262	100.0

* 小数点以下四捨五入により、合計値があわないことがある。

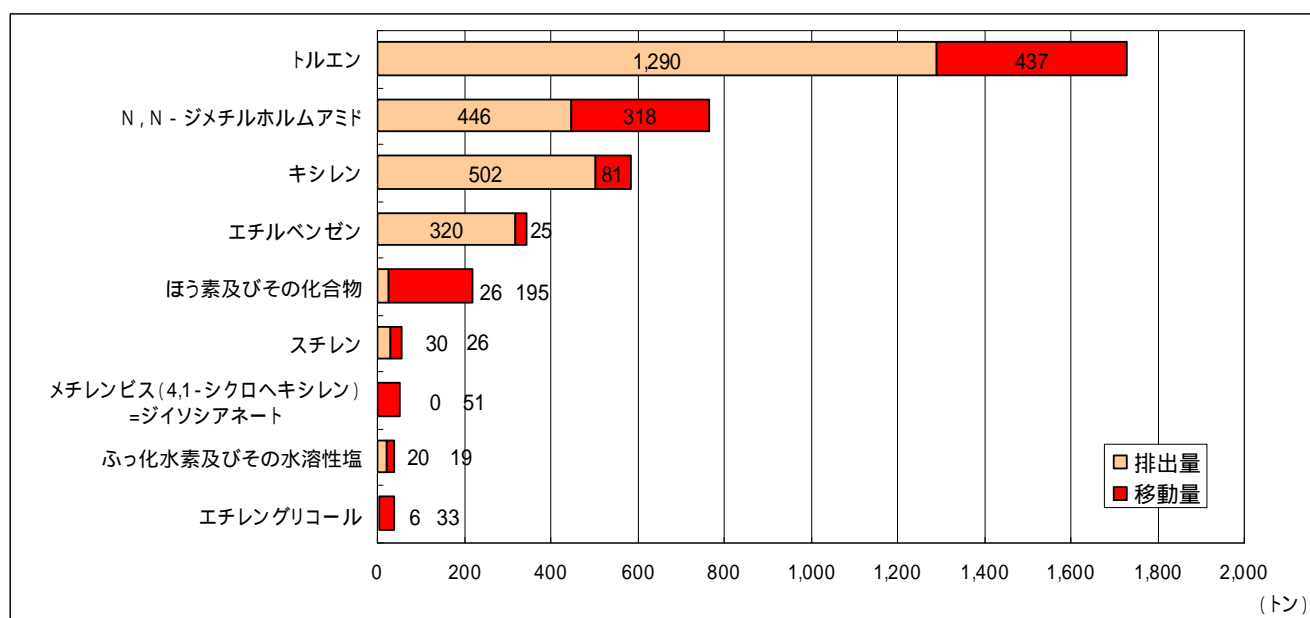


図2 届出排出量・移動量合計の多い上位10物質

3) 業種別の届出排出量・移動量

事業者から届出のあった対象 29 業種のうち、届出排出量・移動量合計の最も多い業種は繊維工業で、以下、一般機械器具製造業、化学工業、非鉄金属製造業の順となっています。

表4 届出排出量・移動量合計が多い上位 10 業種

順位	業種	排出量・移動量合計(t)		全体の合計 に対する割合 (%)
		排出量(t)	移動量(t)	
1	繊維工業	1,585	320	44.7
2	一般機械器具製造業	493	59	13.0
3	化学工業	37	484	12.2
4	非鉄金属製造業	0	195	4.6
5	家具・装備品製造業	143	39	4.3
6	電気機械器具製造業	51	80	3.1
7	金属製品製造業	70	51	2.8
8	窯業・土石製品製造業	68	44	2.6
9	輸送用機械器具製造業	73	21	2.2
10	出版・印刷・同関連産業	80	1	1.9
	上位10業種の合計	2,600	1,294	91.4
	上位10業種以外の合計	182	186	8.6
	全体の合計	2,782	1,480	100.0

小数点以下四捨五入により、合計値があわないことがある。

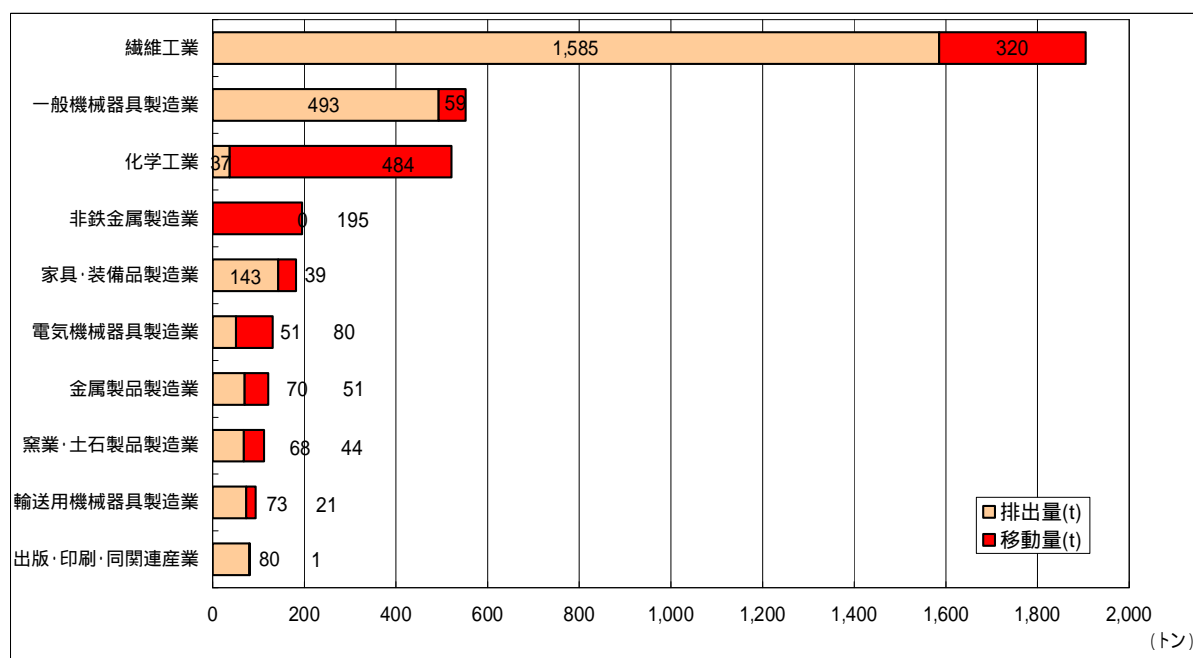


図3 届出排出量・移動量合計が多い上位 10 業種

表5 市町別届出排出量・移動量

市町村	届出数	届出排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出量・ 移動量 合計	割合 (%)
		大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計		
金沢市	169	228,356	32,636	0	0	260,992	71,289	195,260	266,549	527,541	12.4
七尾市	27	5,385	1,662	0	0	7,046	12,200	0	12,200	19,246	0.5
小松市	48	634,009	1,766	0	0	635,775	276,548	0	276,548	912,323	21.4
輪島市	14	151	287	0	0	438	6,600	0	6,600	7,038	0.2
珠洲市	13	493	309	0	0	802	40	0	40	842	0.0
加賀市	32	8,943	9,406	0	0	18,349	22,060	0	22,060	40,409	0.9
羽咋市	6	3,800	406	0	0	4,206	15,410	0	15,410	19,616	0.5
かほく市	11	228,179	455	0	0	228,634	920	0	920	229,554	5.4
白山市	81	239,609	8,784	0	0	248,393	642,455	128	642,583	890,976	20.9
能美市	33	1,231,382	44,239	0	0	1,275,621	142,967	417	143,384	1,419,005	33.3
川北町	4	1,532	2,960	0	0	4,492	16,020	0	16,020	20,512	0.5
野々市町	22	18,007	0	0	0	18,007	6,200	0	6,200	24,207	0.6
津幡町	14	19,710	531	0	0	20,241	17,770	0	17,770	38,011	0.9
内灘町	3	87	2,563	0	0	2,650	0	0	0	2,650	0.1
志賀町	11	67	467	0	0	534	5,723	0	5,723	6,257	0.1
宝達志水町	9	23,292	3,597	0	0	26,888	7,240	0	7,240	34,128	0.8
中能登町	12	3,355	141	0	0	3,496	8,700	0	8,700	12,196	0.3
穴水町	6	1,197	99	0	0	1,296	2,100	0	2,100	3,396	0.1
能登町	14	22,874	1,087	0	0	23,960	30,100	0	30,100	54,060	1.3
合計	529	2,670,426	111,395	0	0	2,781,821	1,284,342	195,805	1,480,147	4,261,968	100

注 大気:大気への排出、水域:公共用水域への排出、土壌:事業所内の土壌への排出、埋立:事業所内の埋立処分

廃棄物:事業所外への廃棄物としての移動、下水道:下水道への移動

排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ(ダイオキシン類を除き少数点第1位まで)の合計について

小数点第1位で四捨五入し、整数表示したもの。本集計表排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合がある。

(2) 届出外排出量

国は届出外排出量を推定しています。平成 20 年度の石川県の届出外排出量の推計値の合計は、3,747 トンです。

その内訳は、

対象業種からの届出外排出量*の推計値	616 トン (全国 47,120 トンの 1.3%)
非対象業種からの排出量の推計値	1,536 トン (全国 94,947 トンの 1.6%)
移動体からの排出量の推計値	967 トン (全国 92,955 トンの 1.0%)
家庭からの排出量の推計値	628 トン (全国 55,850 トンの 1.1%)
推定値の合計	3,747 トン (全国 290,872 トンの 1.3%)

* : 対象業種に属する事業を営む事業者からの排出量であるが、従業員数、取扱量その他の要件を満たさないために届出対象とならないもの。

(3) 届出排出量および届出外排出量

石川県内の届出排出量は 2,782 トン、届出外排出量は 3,747 トンで、合計は、6,529 トン (全国 490,067 トンの 1.3%) です。

P R T R の情報等について

1 各種案内や届出について

- (1) 経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html
- (2) 環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>
- (3) 石川県
<http://www.pref.ishikawa.jp/kankyo/kankeihourei/shidou/PRTR-HP/prtrhome.htm>

2 P R T R や化学物質に係る情報について(主な情報はここをご覧ください。)

独立行政法人製品評価技術基盤機構 <http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/prtr.html>

- ・ P R T R 集計結果、排出量マップ
- ・ P R T R データの活用に向けた取り組み
- ・ P R T R 対象物質、排出量等算出方法
- ・ 化管法に基づく届出に関する情報
- ・ P R T R 制度に関するそのほかの情報
- ・ P R T R 法改正に関する情報 等

3 化学物質アドバイザーについて

社団法人環境情報科学センター 化学物質アドバイザーパイロット事業事務局
〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19 番町ポンピアンビル
Tel:03-3265-4000 Fax:03-3234-5407
<http://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/index.html>

4 P R T R 開示制度

- (1) 経済産業省 P R T R 開示窓口
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/7.html
経済産業省製造産業局化学物質管理課
〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1
- (2) 環境省 けんさく <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/index.html>
環境省環境保健部環境安全課
〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2

5 本資料に係る問い合わせ先

石川県環境部環境政策課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
TEL : 076-225-1463 FAX : 076-225-1466